

「建築材料・住宅設備総合展 KENTEN2018」
優良製品・技術表彰 実施要領

目的

優れた建築材料・住宅設備の製品・技術を表彰することで広く社会に発信し、品質並びに施工技術の向上を図り、建築業界全体の更なる発展と向上に寄与することを目的とする。

表彰対象

建築材料・住宅設備の製品・技術を対象とし「建築材料・住宅設備総合展 KENTEN2018」(以下 KENTEN2018 とする)にて対象製品・技術等を展示し実地選考できる企業を対象とする。(2018/6/7 に KENTEN2018 会場内で実地選考いたしますので KENTEN2018 に出展している必要があります。[KENTEN2018 パンフレット](#))

賞の名称

- ・経済産業省 製造産業局長賞 (賞状・楯)
- ・国土交通省 住宅局長賞 (賞状・楯)
- ・優秀賞 4点 (賞状)
- ・特別賞 3点以下 (賞状)

主催

一般社団法人日本建築材料協会、日本経済新聞社、テレビ大阪

共催

大阪建築金物卸商協同組合

後援

経済産業省、国土交通省

協力団体

一般社団法人 日本建築協会
公益社団法人 大阪府建築士会
公益社団法人 日本建築家協会 近畿支部
一般社団法人 大阪府建築士事務所協会

募集方法

協会ホームページ等にて募集広報を行う。

応募資格

一般社団法人 日本建築材料協会 会員・会員外を問わない。

応募料金

32,400 円(税込) (審査費用、入賞発表・表彰式(レセプション1名)参加費含める)

応募方法

当協会ホームページから、所定様式(応募申請書)をダウンロードし応募する。

募集期間

募集開始日～2018年4月20日(金)必着

入賞発表・表彰式

2018年6月7日 KENTEN2018 レセプションで発表し、表彰する。

優良製品・技術表彰の掲載

本会がこの事業の主旨に則して表彰した製品・技術を機関誌またはホームページへの掲載などの本賞を公表のために用いる場合、入選者は無償でデータ等の使用を認めることとします。

ロゴマーク

最優秀賞、優秀賞並びに特別賞を受賞したものにロゴマークの使用を許可する。

「建築材料・住宅設備総合展 KENTEN2018」
優良製品・技術表彰 審査基準・審査方法

審査基準

誰もが安心して暮らすことができる住生活の実現、安全で質の高い住宅・建築ストックへの更新・整備、地域の魅力を維持・向上等に資する優れた建築材料・住宅設備であるかどうかを製品・技術の新規性、独創性、意匠性、市場性（将来性）、機能性、安全性、実用性、社会性（話題性）等について総合的に選考する。

審査ポイント

- | | |
|-----------|------------------------------|
| ・新規性 | 新しい素材、性能、機能、形状、使用方法なのか、特許の有無 |
| ・独創性 | 他と違ったコンセプト、分野、使用方法 |
| ・意匠性 | デザインの的に優れているか |
| ・市場性（将来性） | 市場に受け入れられるか、将来性があるか |
| ・機能性 | 部材の特徴を生かしているか |
| ・安全性 | 安全が担保されているか |
| ・実用性 | 使いやすい形状、価格 |
| ・社会性（話題性） | 時代の要請にこたえられているか |

審査方法

優良製品・技術表彰 実行委員会(以下実行委員会)を設け審査する。

第1次選考：(一社)日本建築材料協会および大阪建築金物卸商協同組合の実行委員にて書類選考。

最終選考：2018/6/7 KENTEN2018にて実行委員による実地選考。

その他

選考の必要上さらに詳細な資料の提出を求めています。

資料の作成費は応募者の負担とします。

優良製品・技術表彰実行委員会において、慎重かつ厳正な審議の上、決定されます。

審査対象者が利害関係にある場合、当該委員は審査に参加しないものとします。

審査の経過や内容に関するお問い合わせには一切応じることはできません。

表彰受賞企業の製品・技術が使用者等に対し人身または物的損害を生じさせた場合は、当該企業の責任とし、主催者、実行委員会、後援および協力団体は何ら責任を負わないものとします。

以下の場合、応募を無効又は受賞を取り消します。

- ・表彰の目的を損なうような行為もしくは虚偽の記載等があった場合
- ・法令違反など社会通念上、ふさわしくないと判断される場合

提出書類

「①応募申請書」を使用して作成し「②補足資料」と一緒に下記提出先に郵送とメールの両方で提出お願いします。メールで容量が重く送れない場合 CD-ROM 等で送るなどご相談ください。

①応募申請書

②補足資料（技術資料、パンフレット等）

※補足参考書類等も全て電子データ化して下さい。

製品・商品・技術ごとに応募申請書を作成してください。

選考のために提出した資料は原則として返却いたしません。

応募申請書、補足資料は審査の為に使用しそれ以外には使用しません。

*メールで送る際は件名に「優良製品・技術表彰」と記載して送信下さい。

提出先・問合せ先

〒550-0002 大阪府大阪市西区江戸堀 1-4-23 撞木橋ビル 4階

一般社団法人 日本建築材料協会 優良製品・技術表彰 実行委員会 宛

電話番号:06-6443-0345 E-mail: fair@kenzai.or.jp

「建築材料・住宅設備総合展 KENTEN2018」
優良製品・技術表彰 実行委員会

経済産業省 製造産業局

杉浦 宏美 生活製品課住宅産業室長

国土交通省 住宅局

上森 康幹 建築指導課 昇降機等事故調査室長

一般社団法人日本建築協会

池上 明 (有)エーアイアーキテクトスタジオ)

倉渕 奈千子 (株)田中啓文総合建築研究所)

公益社団法人大阪府建築士会 (建築士予定)

沼田 亘 (株)昭和設計)

山隈 直人 (Kt 一級建築士事務所)

公益社団法人日本建築家協会 近畿支部

岩田 恵 (株)ディーディーディー 大阪事務所)

出江 潤 (設計事務所イズエ)

一般社団法人大阪府建築士事務所協会

辻 裕樹 (株)匠設計)

樋上 雅博 (株)プラッツ設計)

一般社団法人日本建築材料協会

理事 佐野 省治 (株)光)

理事 佐藤 榮一 ((一社)日本建築材料協会)

室田 昌彦 (長谷工コーポレーション)

中邨 浩司 (長谷工コーポレーション)

山崎 順二 (株)浅沼組)

大阪建築金物卸商協同組合

理事 中村 裕一 (ハイロジック株)

理事 駒尺 雄 (株)丸喜金属本社)

理事 天野 建治 (アイワ金属株)

野口 正夫 (大阪建築金物卸商協同組合)

「建築材料・住宅設備総合展 KENTEN2018」
優良製品・技術表彰 応募申請書

会社名	
連絡先	〒 TEL FAX
担当者	部署 氏名 ⑩ E-mail
過去 受賞経験	
評価すべき事項	<p>製品・商品・技術名 _____</p> <p>(全ての項目をできるだけ具体的に記載お願いいたします。記入欄の足りない場合は、枠を適宜広げてください。)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規性「新しい素材、性能、機能、形状、使用方法なのか、特許の有無」 ・独創性「他と違ったコンセプト、分野、使用方法」 ・意匠性「デザインの的に優れているか」 ・市場性(将来性)「市場に受け入れられるか、将来性があるか」

<p>評価すべき事項</p>	<ul style="list-style-type: none">・機能性「部材の特徴を生かしているか」 ・安全性「安全が担保されているか」 ・実用性「使いやすい形状、価格」 ・社会性（話題性）「時代の要請にこたえられているか」 <p>「その他特記事項」</p>
----------------	---